

## ■平成23年度FD推進ワークショップ(新任専任教員向け) 「大学教員の職能開発とFD」

開催日:平成23年8月8日(月)～9日(火)  
平成23年8月10日(水)～11日(木)  
会場:グランドホテル浜松(静岡県浜松市)

### 3. 立正大学FD委員会規程

- (目的)  
第1条 立正大学学則第1条第3項に基づき、授業の改善および教育研究水準の向上に関して全学的な立場で審議し、ファカルティ・ディベロップメント(以下、FDという。)を推進するため、立正大学FD委員会(以下、委員会という。)を設置する。
- (FDの定義)  
第2条 この規程においてFDとは、教員が授業内容・方法を改善し、向上させるために行う、大学及び各学部の組織的な取り組みをいう。
- (審議事項)  
第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。  
(1)授業改善のための基本方針及び実施体制に関する事項。  
(2)授業評価の実施に関する事項。  
(3)教授方法等の改善のための支援に関する事項。  
(4)各学部等が行うFDの支援に関する事項。  
(5)FDの推進・啓発を目的とした講演会及び教職員の研修等に関する事項。  
(6)その他FDに必要な事項。
- (構成)  
第4条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。  
(1)学長 (2)FD担当副学長 (3)学部長 (4)教務委員会委員長 (5)自己点検・評価小委員会委員長 (6)学事担当部長  
2 委員会の委員長は学長とし、副委員長はFD担当副学長とする。
- (運営)  
第5条 委員会は、委員長がこれを招集し、その議長となる。  
2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。  
3 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。  
4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決議し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。  
5 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。
- (小委員会)  
第6条 委員会が必要と認めるときは、小委員会を設置することができる。  
2 構成員等については、委員会で定める。
- (立正大学FD推進部会)  
第7条 各学部にてFD推進部会を設置する。  
2 立正大学FD推進部会長は各学部長とし、構成員については各学部が定める。
- (他の委員会との連携)  
3 立正大学FD推進部会長は、毎年度初めに前年度のFD活動報告書をFD委員会に提出しなければならない。
- 第8条 委員会は、FDを推進するため自己点検・評価委員会、教務委員会などの委員会に協力を求めることができる。
- 第9条 削除
- (所管部署)  
第10条 委員会の事務の所管部署は、学長室政策広報課とする。
- (改廃)  
第11条 この規程の改廃は、委員会が発議し、所定の議を経て行うものとする。
- 附 則  
この規程は、平成19年4月1日から施行する。  
平成19年7月30日改正、平成19年6月1日から施行  
平成23年3月25日改正、平成23年4月1日から施行

### 4. 立正大学大学院FD委員会規程

- (目的)  
第1条 立正大学大学院学則第1条第3項に基づき、全学的な見地から大学院

- のファカルティ・ディベロップメント(以下、FDという。)に関する事項を審議し、推進するため、立正大学大学院FD委員会(以下、委員会という。)を設置する。
- (FDの定義)  
第2条 この規程においてFDとは、授業および研究指導の内容・方法の改善を図るために行う、各研究科の組織的な取り組みをいう。
- (審議事項)  
第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。  
(1)教育内容・方法の改善を図るための組織的な取り組みに関する基本的事項。  
(2)授業評価の実施に関する事項。  
(3)教授方法等の改善のための支援に関する事項。  
(4)各研究科等が行うFDの支援に関する事項。  
(5)その他FDに必要な事項。
- (構成)  
第4条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。  
(1)学長 (2)担当副学長 (3)研究科長 (4)事務局長 (5)学長室部長  
2 委員会の委員長は学長とし、副委員長は担当副学長とする。
- (運営)  
第5条 委員会は、委員長がこれを招集し、その議長となる。  
2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。  
3 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。
- 第6条 削除
- (FD推進部会)  
第7条 各研究科にてFD推進部会を設置する。  
2 FD推進部会長は各研究科長とし、構成員については各研究科が定める。
- 第8条 削除
- 第9条 削除
- (所管部署)  
第10条 委員会の事務の所管部署は、学長室政策広報課とする。
- (改廃)  
第11条 この規程の改廃は、大学院運営委員会の議を経て行うものとする。
- 附 則  
この規程は、平成19年4月1日から施行する。  
平成19年7月30日改正、平成19年6月1日施行  
平成20年7月30日改正、平成20年7月30日施行  
平成22年7月28日改正、平成22年7月28日施行

#### RISSHO UNIVERSITY FD NEWS LETTER vol.4

平成23年5月31日発行  
編集発行:立正大学学長室政策広報課  
〒141-8602 東京都品川区大崎4-2-16  
TEL:03-3492-5250 FAX:03-5487-3340  
URL:http://www.ris.ac.jp/

「モラリスト×エキスパート」を育む。

## 立正大学

建学の精神

一、真実を求め至誠を捧げよう  
二、正義を尊び邪悪を除こう  
三、和平を願い人類に尽くそう

RISSHO UNIVERSITY

# FD NEWS LETTER

立正大学FD(ファカルティ・ディベロップメント)だより

- 立正大学のFD活動(学長 山崎和海)  
FD活動のチャレンジ(FD担当副学長 吉岡 茂)
- 学生満足度の高い授業への取り組み — 授業改善アンケート分析結果から —
- 立正大学FD活動報告(平成23年度～)  
1. 第1回FD研修会 平成23年度FD新任教員研修会報告 / 2. 平成23年度学外研修会・研究会報告  
3. 立正大学FD委員会規程 / 4. 立正大学大学院FD委員会規程  
平成23年度FD委員

vol.4

発行日  
平成23年5月31日  
URL  
http://www.ris.ac.jp/

## 立正大学のFD活動

学長 山崎和海

本学では建学の精神の下、多様な倫理観・価値観を「学」として総合的に学ぶなかで自分の考え方や判断基準を明確化し、人生の中で自らのビジョンを描け、そして専門領域と組み合わせることにより、「他者との関わり合い(実社会)」の中で能力を発揮できる人材(「モラリスト×エキスパート」)を輩出させたいとの思いで教育改革に取り組んでおります。

ところで、FDの義務化以来、本学においてもさまざまに取り組みを進めてきましたが、FDの根本理念を共有しておくためにも、ここで改めて「FD活動の目的」について考えてみたいと思います。

FD活動は、学生の勉学に対する理解度や到達度を深化・深耕させ、学生個々人、さらに学部・研究科、大学全体での各レベルで、それぞれが何をすべきか、また何ができるのかを考える機会を持つ、もしくは与えていくことにその意味があるのでないでしょうか。FD活動を通して、学生の勉学に対する動機づけを

現しつつ、「元気の良い学生」を輩出し、卒業生から「学んで本当に良かった」と言ってもらえる大学づくりに繋がるのが望まれます。

さらに、「教育」から「共育(共に育む)」という観点からの教育システムの再構築も必要ではないかと考えております。学生の成長が、大学・学部組織の成長に結びついていくようなマネジメント・スキームが考えられます。学生個人の学習の仕組みづくりと共に、組織体としての学習が求められる潮流が、まさに「FDの義務化」ではないかと思えます。

建学の精神や教育理念・目標に基づく本学の3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)の下に、教職員のご協力を得ながら、今後のFD活動が活発に展開されることを、改めて期待する次第です。



## FD活動のチャレンジ

FD担当副学長 吉岡 茂

今年度から、シラバスの記述方法を改善しました。従来と大きく変わった点は、(1)到達目標、(2)授業外学習および(3)成績評価の方法を明示的に表記することです。これまでの授業は教員の自由裁量の余地が大きすぎ、学生にとって、その授業を受けたらどんな能力が身につくのか、どのような授業が行われ予習や復習はどうすれば良いのか、成績評価はどのようになされるのか、といったことがよくわかりませんでした。新しいシラバスでは、授業や成績評価の「透明性」を確保し、社会的な要請である教育の質保証を鮮明にしました。

到達目標は学生を主語にして、「この授業を受けた学生は、〇〇が可能になる」といった記述をしなければなりません。しかし以前のシラバスと同じ感覚で、教員を主語にし「私は〇〇を目標として、授業をする」といった記述が見受けられます。また成績評価は、学生が到達目標をどの程度達成したか、によって行うべきものです。授業外学習の指示も、大学設置基準で定める学習時間を確保するために必要なものです。一般的な2単位の講義

科目なら、授業30時間、予復習60時間、合わせて90時間の学習をしなければなりません。予復習の60時間の学習に対しても、シラバスで「授業外学習」で指示する必要があります。「シラバス作成のガイドライン」に沿った作成を心がけて欲しいものです。

今後の課題は、シラバスの適正な記述と授業との整合性の確保です。シラバスに沿って授業を行い、成績評価は到達目標の達成水準によって行わなければなりません。シラバスは大学と学生との「契約書」ですから、これは当然すぎるものです。そして、この整合性を確保したうえで、たとえば双方向授業のような学生の主体的参加を促す授業方法への取り組みなども重要です。昨年話題になった「正義について語ろう」のハーバード大学のマイケル・サンデル教授のようにはいかならないまでも、一方通行型の授業ではなく、それぞれの分野に適した学生への質問と応答などを適宜取り入れた、「問題発見・解決型」の学生を育成するための工夫も必要です。



## 学生満足度の高い授業への取り組み — 授業改善アンケート分析結果から —

22年度の授業改善アンケートの全般的な分析結果は、「授業改善アンケート報告書」に掲載されている。ここでは学生満足度を高めるための授業内容・方法に焦点を絞って解説する。授業内容・方法に関する個別項目の評価も高いに超したことはないが、授業そのものが全体として学生に満足を与えているかどうか重要である。分析の目的は、教員の授業内容・方法と学生の理解度・満足度が総合満足度にどの程度の影響を及ぼしているかを明らかにし、学生満足度の高い授業を実現するための方策を見出すことである。分析に使用したデータは、22年度2期の全学のアンケート標本41,178である。

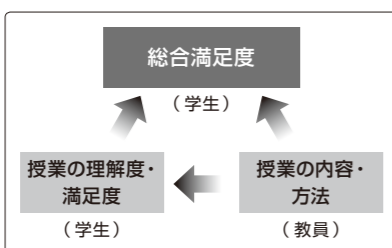


図1 アンケート分析の視点

図2は学年別総合満足度のクロス分析の結果を利用して、学年別にみた満足度の比率を示したものである。学年が上がるにつれ学生の総合満足度も概ね高くなる。後述するように、総合満足度に大きな影響を及ぼすのが「授業内容に興味・関心をもてた」「新しい知識・考え方が得られた」「授業内容を理解できた」などであることから、全体として本学学生は、学年が上がるにつれ順調に学力が向上し、授業に対する理解力が増えていると考えられる。「大いに満足」と「やや満足」を合わせた比率(0.87～0.94)が高い反面、「おおいに不満」と「やや不満」を合わせた比率(0.06～0.13)が低いことから、本学の教育は良好に機能していることが理解できる。課題があるとすれば、1、2年次の「不満」の比率0.13を低下させることである。

### 1 学年とともに上がる学生満足度

図2は学年別総合満足度のクロス分析の結果を利用して、学年別にみた満足度の比率を示したものである。学年が上がるにつれ学生の総合満足度も概ね高くなる。後述するように、総合満足度に大きな影響を及ぼすのが「授業内容に興味・関心をもてた」「新しい知識・考え方が得られた」「授業内容を理解できた」などであることから、全体として本学学生は、学年が上がるにつれ順調に学力が向上し、授業に対する理解力が増えていると考えられる。「大いに満足」と「やや満足」を合わせた比率(0.87～0.94)が高い反面、「おおいに不満」と「やや不満」を合わせた比率(0.06～0.13)が低いことから、本学の教育は良好に機能していることが理解できる。課題があるとすれば、1、2年次の「不満」の比率0.13を低下させることである。

表1 学年別総合満足度の比率

学年	大いに満足	やや満足	やや不満	大いに不満
1年	0.333	0.535	0.108	0.025
2年	0.320	0.547	0.105	0.028
3年	0.396	0.515	0.074	0.015
4年	0.533	0.409	0.050	0.009

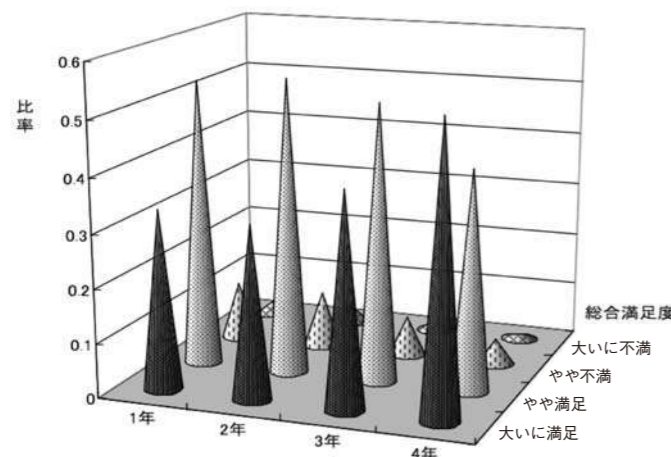


図2 学年別にみた総合満足度

### 2 総合満足度を高くするための授業

図3は学生の授業に対する総合満足度の要因分析の結果を示したものである。この要因分析は総合満足度を目的変数にとり、授業の内容・方法および理解度・満足度の13設問項目を説明変数とした回帰分析により計測したものである。(自由度修正済み決定係数R2=0.688)

総合満足度に大きな影響を及ぼす項目(要因)は、順に「授業内容に興味・関心をもてた」「新しい知識・考え方が得られた」「授業内容を理解できた」で、理解度・満足度に関するものである。次いで、「話し方が明瞭で聞き取りやすい」「質問への先生の対応がよい」「先生の熱意・意欲」「授業の開始終了時間が適切」「シラバスに沿った展開」と続き、「シラバスが参考になった」「授業に集中できる環境を保った」「自身の受講態度」は総合満足度にほとんど影響しない。また「授業の難易度」「授業への出席の程度」はマイナス要因で、難易度の高い授業や授業への出席の悪さは総合満足度を低下させる要因になっている。難しい授業は、総合満足度を低下させてしまう。

以上から、学生満足度を高めるためには、総合満足度に影響の大きい「興味・関心をもてた」「新しい知識・考え方が得られた」「授業内容を理解できた」「話し方が明瞭」「質問への対応」「熱意・意欲」等を重視する必要がある。また難しい内容であっても、学生の理解を得るための授業内容・方法について最大限の工夫が必要である。

表2 回帰分析による偏回帰係数(影響力)

分類	項目	偏回帰係数
授業内容・方法	授業への出席の程度	-0.0140
	自身の受講態度	0.0128
	シラバスが参考になった	0.0185
	シラバスに沿った展開	0.0437
	授業の難易度	-0.0347
	先生の熱意・意欲	0.0730
	話し方が明瞭で聞き取りやすい	0.1077
	授業に集中できる環境を保った	0.0172
	授業の開始終了時間が適切	0.0501
	質問への先生の対応がよい	0.0870
理解度・満足度	授業内容を理解できた	0.1445
	授業内容に興味・関心をもてた	0.2689
	新しい知識・考え方が得られた	0.2513
(定数項)		-0.0223

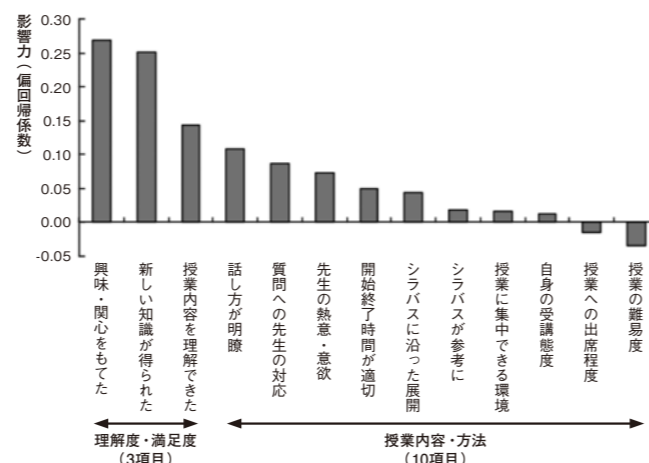


図3 総合満足度に及ぼす各項目の影響力

FD担当副学長 吉岡 茂

## 立正大学FD活動報告(平成23年度～)

### 1. 第1回FD研修会 平成23年度 FD新任教員研修会報告

開催日:平成23年4月16日(土) 13:30～17:35  
場所:研修会/大崎校舎1号館1階 第3会議室  
懇親会/大崎校舎1号館4階 第7会議室

平成21年度から、新任教員研修会をFD活動の一環として位置づけた。実施目的は以下の通り。

- ①立正大学の現状を把握し、各教員が共通認識に立った上で教育・研究を実践していくこと。
- ②学部を越えた教員間のコミュニケーションを促し、教員同士のつながりを深め、最低限のコンプライアンスを持つこと。

#### FD新任教員研修会プログラム

1. 開会挨拶 ..... 理事長 及川周介
2. 基調講演 ..... 学 長 山崎和海  
～立正大学の3つのポリシーの実践に向けて  
「立正精神について」  
～建学の精神、教育目標、立正大学の現状と今後目指す方向性・展望etc～
- 3-1. 「立正大学のハラスメント対策について」... 副学長 石井富美子
- 3-2. 「立正大学のFDと学事改革の現状について」... 副学長 吉岡 茂
- 3-3. 「立正大学の入試政策の展望とブランドビジョンについて」..... 副学長 今井 賢
- 3-4. 「科研費の申請と公的資金の取扱いについて」... 副学長 榊原英夫
4. ワークショップ(A～Cグループに分かれて実施) ... A:副学長 吉岡 茂  
問題意識の共有と課題について共通認識をもつ ..... B:副学長 榊原英夫  
①自己紹介 ..... C:副学長 今井 賢  
②立正大学のFDについてどのように考えるか? .....  
～今までの経験と本日の研修を受けて～
5. グループ発表
6. 総括 ..... 副学長 吉岡 茂
7. 閉会挨拶 ..... 学 長 山崎和海  
懇親会

#### 【研修会】

### 2. 基調講演～立正大学の3つのポリシーの実践に向けて「立正精神について」

ブランドビジョン『「モラリスト×エキスパート」を育む。』に込める思いについての説明から始まり、ケアロジー、3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)、立正スタンダードへの取り組みについて説明。また、立正中高の馬込キャンパスへの移転、立正大湊南高校、研究推進・地域連携センターの説明、強化クラブを含め、課外活動支援の強化、学内研究評価の蘊奥賞の紹介、中長期計画として、立正中高移転後の大崎キャンパスの再開発などの説明を行った。

### 3-1. 「立正大学のハラスメント対策について」

立正大学学園キャンパスハラスメント規程は学園全体に適用され、広く対応できる規程である旨を説明し、キャンパスハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメントの特徴や具体例を挙げて紹介。本人の意図しないところでも相手の感じ方でハラスメントになることを説明。また、キャンパスハラスメント対策委員会を設置し、ハラスメント防止に対する啓発等に取り組んでいることを説明した。

### 3-2. 「立正大学のFDと学事改革の現状について」

世界の大学、特にアメリカの大学の学事改革を紹介し、日本の大学教育改革の現状を説明。その後、シラバス(P)、授業(D)、授業アンケート(C)、自己点検評価(A)のPDCAサイクルの重要性と、それを活かすことがFDへ繋がると説明した。

### 3-3. 「立正大学の入試政策の展望とブランドビジョンについて」

立正大学の入試区分の説明、近年の学部ごとの志願状況を説明。広報展開として、校章やマスコットキャラクターの「モラリす」、キャンパスグッズ等を紹介した。

### 3-4. 「科研費の申請と公的資金の取扱いについて」

立正大学の財務状況を説明した後、科研費の申請方法や本学の実績を紹介し、公的研究費執行のながれ・不正防止体制・不正使用した場合のペナルティなどを説明した。

#### 【ワークショップ】

新任教員が3つのグループに分かれ立正大学のFDについて、①立正大学のFDをより良くするためにどのような工夫が必要と思われるか、②学生が主体的になれる参加を促すための授業とは、どのような授業か、について討議が行われ、各グループごと発表した。

#### 【懇親会】

研修プログラム終了後、懇親会を開催。新任教員にとって、役職教職員や学部を越えた教員間の交流の良い機会となった。

研修会終了後のアンケートでは、プログラム内容、ワークショップの進め方など概ね好評であった。所期の目的を果たすことが出来たのではないかと考える。一方、開催時期や講義時間の長さやワークショップのテーマの検討などの意見もあった。今後これらを参考に、より効果的なFD研修会の実施を目指したい。



FD新任教員研修会の様子

### 第2回FD研修会開催のお知らせ

開催日:平成23年6月13日(月) 15:00～16:30  
会 場:立正大学 大崎校舎第6会議室・熊谷校舎第1会議室  
(遠隔教育システムによる両校舎同時開催)  
テーマ:「学修の基礎I」取組報告  
講 師:高見茂雄 立正大学経営学部教授  
浦野寛子 立正大学経営学部講師  
矢澤圭介 立正大学社会福祉学部教授

## 2. 平成23年度学外研修会・研究会報告

### 1 社団法人日本私立大学連盟主催

■平成23年度FD推進ワークショップ(専任教職員向け)  
「私立大学の教育情報の公表と教職員の職能開発～FDとSDの見える化と教育の質向上～」

開催日:平成23年6月25日(土)  
会 場:TKP東京駅日本橋ビジネスセンター(東京都中央区)